

せいらんそう

社会福祉法人
芳香会
第6号
2008年12月発行



【「ピーマンがなったよ!!」】みんなで育てた野菜の収穫
(特集「重症心身障害児施設」)

もくじ CONTENTS

巻頭言

『しんまい理事長から一言』
理事長 宇留野光子・・・2

特集「重症心身障害児施設」

『重症心身障害のある人の
暮らしの充実を目指して』
・・・2～3

芳香会の

障害者福祉の取り組み

活躍する仲間

職場研修を終えて・・・4

つくし太鼓『和音』・・・4

ケアホーム『芳春のいえ』

・・・5

介護福祉士奨学金制度

・・・6

芳香会スケジュール・・・6

編集後記・・・6



巻頭言

『しんまい理事長から一言』

理事長 宇留野 光子

二十年五月十七日に役員会において承認いただき就任いたしました。

それまでは、事務局長として仕事をしておりましたが、その【任】の重さの違いを半年が経過した今、痛感しております。

特に、福祉分野における法制度の変革内容は、年々複雑さを増し、また、短い期間での変化には目をぬかばかりであります。そのため、それぞれの事業に必要な法制度を正しく理解し運営していくことが重要であると考えます。

さて、私が理事長に就任し、以下二点については研修会やことあるごとに職員に伝えていることがあります。

「芳香会は三十八年目を迎えた社会福祉法人です。その歴史の中で誇れることが三つあります。第一に、三十八年間、食事を提供し、一度も食中毒や食事の事故を発生したことがない。第二に、数多くの公用車を所有しているが、大きな人身事故を起こしたことがない。この二つのことが実践できているのも、今までの多くの先輩職員、そして現在働く職員一人一人のおかげであることを感謝しています。当たり前のことと思われがちですが、継続し続けることは大変なことです。そして、これからもこのことを守り続けられるよう日々の仕事をきちんと積み重ねていきましょう。」

これは、私自身を戒めるとともに、特にこれからの職員の皆さんに何か励みを持って貰いたいと願うことでもあります。

次に、現在私が業務に当たり重点として行っている三点について説明いたします。

一つは、総合的な形となる仕事を作り出す。

十九年十二月より高齢者と障害者による【空き缶つぶし】の共同作業を開始しました。現在ではともに協力し合い、作業内容が活発化されてきたことや、複数施設の職員間の連携が強化されたこと等とともに、良好な関係が保たれています。また、地域の方やご家族・職員にご協力いただき、空き缶の回収量はかなり増加しています。

二つ目は、次世代育成のための事業所としての役割をになう。

①高校生を対象として、様々な職種の【仕事】を体験してもらい、将来の自分を見つめ考えてもらう機会を提供する。

②敷地内託児所の設置。十九年度より事業所を開所し、今後は運営内容を充実させるとともに、多くの子どもを預かれる環境を作ることを目標とします。

三つ目は、障害児・者四施設を運営していますが、個々の施設の役割が充分発揮できるよう施設間相互の学習や報告会等を実施し、より良い支援が可能となるよう努力してまいります。

現在、芳香会で働く職員数（常勤＆非常勤）約四百名、支援対象ご利用者数約六百名がいらつしやいます。今後多くの皆様のご指導・鞭撻を頂き、【地域のためにお役にたてる社会福祉法人】として邁進してまいります。

重症心身障害のある人の暮らしの充実を目指して

特集「重症心身障害児施設」

芳香会は、昭和五十七年、全国で五十番目となる重症心身障害児施設「芳香会病院青嵐荘療育園」を設置しました。

重症心身障害児とは、重度の肢体不自由と重度の知的障害をあわせ持つ児童で、常に手厚い医療と介護を必要とされています。そのため、重症心身障害児施設は、病院と福祉施設の二つの機能を備えています。県内四つしかない施設の一つであり、在宅の方も含め、県の内外から多くの方に利用していただいております。

お一人お一人の尊厳を大切にし、自分らしい充実した生活が営めるよう、サービスの質の向上に努めております。

今回は、療育園とその機能を活かした各事業のご紹介をしたいと思います。

青嵐荘療育園

「青嵐荘療育園」には、四歳から六十九歳まで、男性二十二名、女性二十八名、計五十名の方が入所されております。ご利用者の九十四％は身障手帳（一・二級）と療育手帳（A）が重複して交付されております。言葉での会話は難しい方がほとんどですが、さまざまな表情やしぐさで個性豊かに自分の気持ちを表現されます。

医師、看護師、理学療法士、作業療法士、養

育員、栄養士、介助員など、さまざまな職種のスタッフが協同して、ご利用者の日常生活や療育にかかわる支援を行っております。

余暇には、音楽や遊びを通じてかかわる保育、少人数での外出、その他、四季折々の行事があります。

経管栄養や痰の吸引等、医療的なケアが常時必要な方が多く、活動には多くの制限がありますが、笑顔で楽しんでいただけるよう創意工夫を取り組んでおります。



【在宅の方へのサービス】

在宅で生活する方には、短期入所および日中一時支援のサービスがあります。昨年度は年間のべ約九百日のご利用がありました。

なお、施設の専門性を活かし、在宅の相談事業「障害児者地域療育等支援事業」(広報四号にて特集)を実施しており、専任のコーディネーターがご相談に応じております。

ご希望により、理学療法士らによる外来訓練などのご利用も可能です。どうぞお気軽にご相談ください。

重症心身障害児通園事業 (B型)

【通園事業とは】

重症心身障害児通園事業は、県内にお住まいの重症心身障害児(者)を、通園により日中お預かりし、療育支援を行う県の事業で、平成十一年十月より始まりました。

現在、通園に登録されているご利用者は、十五名です。一日の利用人数は五名程度とされており、お一人の利用回数は、週平均三・五回となっております。

【通園サービス】

主な内容は、理学療法士による個別の訓練(毎週火・木曜日)、季節を通じてのレクリエーション、入浴サービス、送迎サービスの提供等です。(月・土曜日 午前十時～午後四時)

午後の保育は、感覚遊びを中心に、様々な経験をさせていただけるように創意工夫し計画しております。

単調になりやすい日々の生活に変化・刺激を感じていただき、生活リズムを確立するとともに、ご家族の方々の介護負担軽減のお手伝いが出るよう、看護師二名、養育員二名のスタッフが担当しております。

どうか、お気軽に来園し、ご相談下さい。



訪問教育 (結城養護学校)

【訪問教育とは】

通学して教育を受けることが困難な児童・生徒に対して、茨城県立結城養護学校より四名の教師が家庭や施設に訪問し、授業を行っております。

療育園では、小学部四名(四年生一名、五年生二名、六年生一名)、中学部三年生一名、高等部

二年生一名の計六名の児童・生徒が在籍しております。

授業は、月・火・木・金曜日の週四日、午前と午後の各一時間半、芳香会地域交流ホームで行っております。

【授業の様子】

授業は個別指導が主ですが、グループ学習も行っております。個別学習では、子どもたちの実態に合わせ遊具を使って楽しんだり、スイッチ学習を行ったりしています。グループ学習では、ゲームをしたり、楽器を使ってアンサンブルを楽しんだりしております。



また、各学期に一回、スクーリングで本校の行事や学級活動へ参加し、学校の友達と交流しております。

屋外学習では、ネーブルパークに行つて馬に乘ったり、温水プールに行き水遊びをしてきたり、スーパ―に出かけて買い物を楽しんだりして、スリルや楽しさを味わいながら、社会経験を積んでおります。



今後とも、職員一同、心を合わせてご利用者の暮らしの充実を目指し、努力してまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願い致します。

【お問い合わせ先】

芳香会病院 青嵐荘療育園

古河市上大野六九八

電話 〇二八〇(九八)二七八二

活躍する仲間、職場研修を終えて

★他事業所を知る・・・

去る平成二十年十月七日から一泊二日で職場研修を実施しました。法人内の事業所で働く障害者（知的）の方六名と、一緒に働く職員及び施設利用者の総勢十五名の参加となりました。

参加者は、日ごろ各事業所内で清掃・洗濯業務等を行い、ご利用者の生活のサポートをしております。今回は、他事業所の見学を通して、日々の業務の見直し、各々の啓発の機会として研修を行いました。

見学先は、栃木県栃木市にある通所授産施設わらしべの家と同県さくら市の精神保健福祉施設ハートピアきつれがわの計二施設を見学させていただきました。

初めての宿泊研修ということもあり、参加者も緊張の面持ちでした。その参加者の緊張が伝わってしまっただけなのか、当日はあいにくの曇り空でした。何とか雨が降らずにと願いながら、一日目の見学先に到着しました。



わらしべの家では、さをり織・パソコン・廃油リサイクル・請負作業など様々な作業を行っております。普段の



仕事では目にしないような道具や小物に、参加した方々は顔を近づけたり、興味津々で見学しておりました。また、わらしべのご利用者に誘われ、織物を一緒にに行い交流を深める姿も見られました。

二日目は、宿泊ホテルでもある精神保健福祉施設ハートピアきつれがわでの業務見学を行いました。ここは、精神障害者の保養施設と授産施設を併設した

社会復帰を促進するための施設であり、社会復帰事業のひとつでもある能力開発訓練事業の実施も行っております。

ここでは普段参加者が行っている清掃業務を主に見学しましたが、訓練生の仕事の様子を見逃すまいと目で追い、メモをとる姿がとても印象的でした。

研修後、参加者からは以下の感想が聞かれました。「朝一番で挨拶が出来ないと、その日の仕事が出来ない、という厳しさがあった。」「ホテルではお風呂もお部屋もきれいで気持ちよかったです」と、一所懸命に業務を行うことで相手が感じる心地よさも実感したようであり、業務一つ一つの大切さを学んでいたただけなのではないかと思えます。

今回の研修では、仕事中には見られない言葉や表情などに、障害者と共に働く職員も驚きを覚え、また、個々人の能力の可能性を感じたのではないかと思います。



つくし太鼓『和音』地域にデビューしました！

障害者支援施設青嵐荘つくし園では、三年前から太鼓活動を始め、今年、つくし太鼓『和音（かずね）』を結成しました。そして、ついに記念すべき第一回目として、九月十三日に古河市内にあるNPO法人主催によるイベントに参加しました。

初めての地域での演奏ということもあり緊張している様子でしたが、互いに声を掛け合うなど団体としてのまとまりもみられ、無事に演奏デビューすることができました。会場からは大きな拍手が鳴り響き、メンバーもとても満足しておりました。その後も古河市主催のイベントにもお誘いを受け、太鼓演奏を披露しました。

さて、このように地域での演奏を披露するに至るまでには、厳しい練習をこなしてきました。練習日には時間前から自らバチを取り自主練習するほど意欲的であり、二時間におよぶ先生の厳しいご指導にも必死で耐えてきました。練習を終えると腕も張ってしまいうくらい疲れますが、毎週休まずにチーム全員参加されております。

今後も、つくし和太鼓『和音』は、地域での活動をより活発にしていきたいと思います。皆様、ご声援の程、よろしくお願い致します。



ケアホーム「芳春のいえ」近況報告



今年度四月一日にケアホーム「芳春のいえ」を開設しました。「芳春のいえ」の名称は職員から募集し、「芳春」とは花の咲きそろう春をあらわし、また、青春という意味があります。ケアホームは住宅や商業施設が集中している古河市の中心部に位置しております。

ケアホーム利用の対象は、「芳春のいえ」での生活を希望され、かつ、お住まいの市町村の認定調査を受け、「区分二」以上の障害福祉サービス受給者証を交付された方になります。ご利用者の生活を支援するスタッフは生活支援員・世話人・夜間支援者で構成されています。生活支援員は、ご利用者の食事、入浴、排泄などの生活全般における支援を行うほか、日中活動事業所までの送迎などを行っております。現在、五名の生活支援員が所属する施設と兼務で業務を行っております。世話人は、ご利用者の食事の調理、衣類や寝具の洗濯、ホーム内外の掃除などの環境整備を行い、四名で交代で業務を行っております。夜間支援者はケアホームに宿泊し、夜間の巡回、緊急時の対応などの業務を行います。法人内障害者関係施設の職員十二名が交替で担当しております。

法人内事業所（療護園・つくし園・落のとう舎）から十名の方がケアホームへ移行し、地域での新しい生活がスタートしてから半年が経過しました。



現在のケアホームの十名の利用者の状況は左記の通りになります。

項 目	状 況
性 別	男性：５名 女性：５名
年 齢	３０歳～５０歳 平均：３４歳
支給決定市町村	古河市・結城市・下妻市 牛久市・境町・五霞町
障害程度区分	区分２：２名 区分３：１名 区分４：７名
日中利用事業所	落のとう舎：７名 つくし園：３名

次に、ケアホームにおける一日のスケジュールをご紹介します。

	平日（月～金）	休日（土・日）
6：30	起床・着替え・整容	
7：30	朝食・後片づけ・歯磨き	
8：30	部屋清掃・身支度	余暇時間 （館内掃除・買物・散歩・おやつ作り等）
9：30	ケアホーム出発	
10：00	事業所到着・活動参加 昼食	
16：00	事業所出発	余暇時間
16：30	ケアホーム到着・余暇時間	
18：00	夕食・後片づけ・歯磨き	
18：30	入浴・着替え・余暇時間	
22：00	消灯（廊下等）・就寝	

開設から半年が経過し、休日には近くのスーパーに買い物に行ったり、CDをレンタルしたりと、少しずつ地域へ出て行くことが可能になってきました。また、食の充実を目標に、月に一回、「お楽しみメニュー」の日を設け、ステーキや手巻き寿司など、普段よりちよつとだけ豪華な夕食を提供しております。ご利用者より「とてもおいしかった」「次回が楽しみ」との意見が聴かれております。



今後の課題としては、一つに「入居者の確保」が挙げられます。四月より見学や入居希望のご相談はありましたが、実際の利用までには至らず、現在も二名の空きがある状態です。今年度中に定員が埋まるよう、関係機関に働き掛けていきたいと思



います。二つ目に「生活体験事業の充実」です。ケアホーム内にある生活体験ルームの利用が少なかったため、法人内施設ご利用者から利用を勧め、在宅の方へのアピールも視野に入れて展開していきたいと考えております。

ケアホームへの入居、生活体験ルームの利用のご希望は、左記担当までご連絡下さい。

《お問い合わせ先》

青嵐荘落のとう舎

〇二八〇（七六）七七三三

〔担当 為我井・斉藤〕

芳香会活動報告

人 材 育 成 介護福祉士奨学金制度

現在、全国的に福祉・介護分野における人材の確保が課題となっており、特に、従来の保健医療職の人材難に加え、ここ数年は介護職の離職率が悪化し、国においても報酬体系の見直しなど、様々な対策が議論されております。



このような社会情勢を鑑み、芳香会では、質の高い介護人材を育成し、介護職の人材難に対応できるよう、前号で取り上げた【奨学金貸与制度】を改正し、新たに介護福祉士の資格取得を支援させていただくこととなりました。

現在、介護福祉士養成校（専門学校・短大等）に在籍しており二年生へ進級される予定の方と、入学を予定されている方を対象に、就学中の一年間に必要と思われる相当額（百万円）を貸与させていただきます。尚、資格取得後、芳香会で六年間就業された場合には、返済は全額免除となります。

この制度を通じ、一人でも多くの介護福祉士を育成し、芳香会における介護人材の確保のみならず、介護を必要とされる方が安心して生活することができる社会の実現をお手伝いしたいと考えております。

「介護福祉士 奨学金貸与制度」のご案内

貸与職種・・・介護福祉士資格取得予定者
貸与対象・・・専門学校等に在籍する学生
または入学予定者
貸与金額・・・一律百万円（一括貸与）
定 員・・・五名
年 齢・・・四十歳位まで
開始時期・・・平成二十一年四月一日
返済免除・・・資格取得後、芳香会での六年度の就業で免除
決定方法・・・面接等を実施の上、決定
申請期限・・・平成二十一年一月三十一日
試 験・・・平成二十一年二月予定
問合せ先・・・芳香会 法人本部事務局
（連絡先は下記参照）

芳香会スケジュール

十二月十五日 苦情解決第三者委員会
【結城・尾崎地区】
十六日 苦情解決第三者委員会
【上大野地区】
十八日～十九日 二保育園合同研修
資格取得奨励金授与式
二十二日 内定者親睦会
二十九日

編集後記

木枯らしの本格的な到来となりました。そして突然の気温の変化には閉口しています。まるで現在の日本や世界の状況を表現するかのよう、予知がでにくく、さらには変化の激しい一年中の季節の繰り返しとなりました。今年も残すところ一ヶ月、目標を見失うことなく邁進します。

（光）

家族で出掛けた紅葉狩りでのこと。後方から追突され、予定は台無しに。相手方は急いでいたとのこと。年末に向けて忙しい日々が続きますが、どうぞ皆様、心にゆとりを持って安全運転を。（酒）

この季節、寒がりの私は、熱めのお風呂にゆっくり浸かるのを楽しみにしています。足先から解けてゆくような感覚に幸せを感じます。疲れもとれますよ。あとはお鍋と日本酒があれば。（房）



社会福祉法人 芳香会

発行責任者/法人事務局 編集/会報誌作成委員会

〒306-0201 茨城県古河市上大野698

TEL 0280-97-1027(代) FAX 0280-97-1112

ホームページ <http://www.houkoukai.or.jp> メールアドレス honbu@houkoukai.or.jp

※写真等の個人情報は、ご本人の同意を得て、掲載させていただいております。